

熊本県監査委員公告第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、令和4年（2022年）6月1日から8月26日までの間に実施した監査の結果に基づき講じた措置について、熊本県知事、熊本県議会議長、熊本県教育長及び熊本県公安委員会から通知があったので、次のとおり公表する。

令和5年（2023年）2月24日

熊本県監査委員	藤井一恵
同	竹中潮
同	高木健次
同	増永慎一郎

監査対象機関	監査の結果	措置状況等
<p>企画振興部 統計調査課</p>	<p>（損害賠償金の支出について） 社会生活基本調査において、調査員のメールアドレスの登録を誤ったことにより、本来必要のなかった携帯端末の機種変更を行わせ、損害賠償を要する事案が発生している。 組織的チェックの徹底により、再発防止に努めること。</p>	<p>事案発生後、事務処理ミスにより同様の事案が発生しないよう、全職員に注意喚起を行うとともに、本事案に関わった職員に対しても、所属長からの注意指導を実施した。さらに、関係者で、再発防止に向けたチェック体制やリスク低減の方法について意見交換を行った上で、全職員に対して、以下の2点を徹底し、再発防止を図った。</p> <p>①先方から当方へ空メールを送信してもらうなど、電子的な手段（コピー&amp;ペースト）で登録する。 ②やむを得ず手入力によりアドレスを登録する際は、複数の職員でアドレスの最後の1文字まで丁寧に読み合わせによる確認を行う。</p>
<p>企画振興部 交通政策課</p>	<p>（財産の管理瑕疵について） 小型機総合航空基地に設置しているゲートが強風により転倒し、空港制限区域立入禁止フェンスに衝突し、A社が所有するセンサーシステムを破損させ、賠償金を支払っている。 安全点検を行うなど、財産管理を適切に行うこと。</p>	<p>A社に対しセンサーシステム復旧費用に係る損害賠償を行うとともに、転倒した原因の検証結果等を踏まえ、抜本的な再発防止策として脱線防止装置を備えたゲートへの全面改修工事を実施中。</p>

監査対象機関	監査の結果	措置状況等
健康福祉部 医療政策課	<p>(交付金の収入未済について)</p> <p>国への交付金請求額を誤り、収入未済が生じている。</p> <p>交付金の請求手続においては、請求額に漏れが生じないよう、組織的なチェックを徹底するなど、再発防止策を講じること。</p>	<p>本事案は課内で会計処理自体の理解や組織的なチェックが不十分だったことが原因であることから、組織的なチェック体制の強化・徹底を行うため、次のとおり再発防止策を定め、取り組んでいる。また、課内及び関係課を含め共有し、今後同様の事例が発生しないよう努める。</p> <p>&lt;再発防止策&gt;</p> <p>(1) 国への概算払請求は、令達先の所属分も含め予算計上課が責任をもって行うというルールを徹底。</p> <p>(2) 事業担当班では令達先分も含めた予算執行管理表を作成し、国への概算払請求の際には、総務班は事業担当班から回議された額を改めて歳入歳出予算執行表で確認する組織的なチェックを徹底。</p>
商工労働部 労働雇用創生課	<p>(免許の交付誤りについて)</p> <p>職業訓練指導員免許交付について、次の課題がある。</p> <p>(1) 規則に定める免許職種にならない職種名で交付した免許証が2通あり、後日差し替えている。</p> <p>(2) (1)に伴い、手数料を過徴収し、後日返還している。</p> <p>組織的チェックの徹底により、再発防止に努めること。</p>	<p>免許証交付に係る決裁に確認用資料(職業訓練指導員免許職種一覧等)を添付せず、申請書の内容について組織的に十分な確認をしていなかったことが原因である。</p> <p>そのため、当該業務では、主査・副査・班長の三重チェックにより確認体制の強化を行い、再発防止策を徹底することとした。具体的には、決裁の段階において「職業訓練指導員免許申請資格と申請に必要な書類」や「【別表】職業訓練指導員免許職種(123職種)と技能検定職種との対応表」を添付のうえ、職種名などに誤りのないよう確認を徹底する。</p> <p>また、再発防止策は、課内でも共有し、今後同様の事案が発生しないよう周知徹底を図った。</p>

監査対象機関	監査の結果	措置状況等
土木部 河川課	<p>(公用車の毀損について)</p> <p>公用車の毀損額が大きい自損事故が1件、それ以外の自損事故が1件発生している。</p> <p>職員の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故に対する効果的な防止策を講じること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該運転者に対しては、注意を怠らなければ防げた事故であることから、厳重な注意を行い、入念な安全確認について指導した。</li> <li>・所属職員に対しては、交通安全講習会を実施し、交通安全意識の高揚を図った。更に、再発防止を目的に、車庫入れの際の同乗者下車による後方確認及び現地視察の際の下車後の調査実施について徹底する。</li> </ul> <p>なお、毎月の課の班長会議等を通じて、安全運転及び交通規範の遵守徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁地下駐車場内の事故については、視認性を高めるため、衝突した柱に反射材を設置した。</li> </ul>
土木部 港湾課	<p>(国有資産等所在市町村交付金の交付について)</p> <p>特定の事業者に県有財産の固定資産(港湾施設)を継続的に貸し付けている場合は、当該固定資産の所在する市町村に対し、国有資産等所在市町村交付金を交付しなければならないところ、対象市町村に交付金の支払が行われていない。</p> <p>国有資産等所在市町村交付金法に基づき、交付漏れのないよう適正な事務処理を行うこと。</p>	<p>港湾施設の使用許可事務を行っている各港管理事務所や広域本部・地域振興局から、当該港湾施設の利用者及び使用許可期間等の情報を入手し、港湾課において使用実態を確認したうえで交付金の対象とすべきか否かを確定できるようチェックリストを作成した。</p> <p>このチェックリストを活用し、交付漏れがないよう適正な事務処理を行っていく。</p> <p>なお、交付漏れとなっている交付金については、令和4年度末までに交付できるよう事務処理を進めている。</p>

監査対象機関	監査の結果	措置状況等
教育委員会 文化課	<p>(電話料金の支払遅延について) 令和3年(2021年)4月分のファクシミリ利用料金について、支払が遅れたため、遅延利息が発生している。</p> <p>支払手続において組織的なチェック体制の強化を図り、支払漏れの防止に努めること。</p>	<p>毎月支払のあるものについては、事業支出点検表に加えて、紙で「毎月の支払確認一覧表」を作成し、その都度、支払状況を記入していくことで、一目で支払状況が確認できるようにした。</p> <p>毎月担当者及び担当班長が、一覧表を確認し、押印を行うことで、チェック体制の強化を図っている。</p> <p>年度が替わり担当者が変わっても、この取組を継続し、組織的なチェックを継続していく。</p>
議会事務局	<p>(経理事務について) 経理事務について、次の課題がある。</p> <p>(1)一般需用費、一般役務費について、請求書の管理を怠り、複数の支払遅延を生じているものがある。</p> <p>(2)物品の購入代金について、支払われていないものがある。</p> <p>(3)「常時の費用」として交付された前渡資金について、毎月行うべき精算報告がなされていない。</p> <p>熊本県会計規則等に基づく適正な事務処理が図られるよう経理事務の総点検を行ったうえで、組織的な進行管理体制やチェック体制の強化に努めること。</p>	<p>経理事務に当たっては、支払完了まで班長をはじめとする複数人によるチェック体制の強化を図り、組織として再発防止に努めている。</p> <p>特に、請求書については、班長が一括して受け取り、確認表に請求書受付日を記入のうえ、担当者に処理させることで支払遅延を防止している。</p> <p>なお、課題(1)から(3)については、全ての処理が完了した。</p>

監査対象機関	監査の結果	措置状況等
<p>警察本部 捜査第一課</p>	<p>(職員の交通事故について)            公用車による過失割合の高い人身事故が1件発生している。            職員の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故に対する効果的な防止策を講じること。</p>	<p>事故当時者に対する個別の指導はもちろんのこと、所属の職員に対し、本件の発生原因の分析結果等を踏まえつつ、朝礼、個々面接等のあらゆる機会を捉えて交通安全に関する指導教養を行ったほか、グループ検討も開催した。</p> <p>また、平素から車両の点検を徹底すること、車両出発前に幹部が安全運転に関する具体的な指示を行うこと等を指導した。</p> <p>交通安全意識の高揚及び交通事故の防止に有効な取組を継続的に行い、公用車に係る交通事故の防止に努める。</p>
<p>警察本部 交通規制課</p>	<p>(道路標識設置工事について)            道路標識設置工事において、竣工認定の後に外部からの指摘により、誤った設計に基づき施工されたことが発覚し、是正工事を行ったものがある。            設計図書の内容について、組織的なチェック体制を強化し、再発防止に努めること。</p>	<p>本件を踏まえ、その後の道路標識設置工事については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数人による設計図の確認</li> <li>・誤認識を防止するための工夫(設計図の文字を太字にして見えやすくしたもの)</li> <li>・施工伺い時の決裁における書類等の確実な点検</li> <li>・工事施工時における担当者と施工業者の現地立会いによる標識の設置位置等の確認</li> <li>・竣工検査時における設計図との照合及び現地における複数人での目視検査</li> </ul> <p>等を行うこととした。</p> <p>これらの取組を確実に実施し、再発防止に努める。</p>

監査対象機関	監査の結果	措置状況等
警察本部 警務課	<p>(源泉所得税に係る延滞税について)</p> <p>平成30年(2018年)及び令和元年(2019年)分の年末調整において、源泉所得税に徴収不足が生じ、不足分を法定納付期限後に納付したため延滞税が発生している。</p> <p>所得税法に基づき適切な事務処理を行うとともに、組織的なチェックを徹底すること。</p>	<p>本件を踏まえ、年末調整(修正)報告書の誤記載を防止するため、職員本人に申告書のデータを入力させ、当該データに基づいて自動的に年末調整(修正)報告書が作成されるシステムを構築した。</p> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申告書と証明書類の点検</li> <li>・複数人による確認</li> <li>・年末調整制度を周知するための教養等を行った。</li> </ul> <p>これらの取組を確実に実施し、再発防止に努める。</p>
警察本部 警察学校	<p>(電気料金の支払遅延について)</p> <p>令和3年(2021年)3月分の電気料金について、支払が遅れたため、遅延利息が発生している。</p> <p>支払手続において組織的なチェック体制の強化を図り、支払漏れの防止に努めること。</p>	<p>本件を踏まえ、その後の支払手続においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出未済一覧等のチェック</li> <li>・執務室内の整理整頓</li> <li>・回付前支出書類の一元管理(保管場所の指定)</li> <li>・回付の際の支出命令簿等受付簿への確実な記載</li> <li>・複数の職員での受付簿と送付書類の相互チェック</li> </ul> <p>等を行っている。</p> <p>これらの取組を確実に実施し、再発防止に努める。</p>